

令和2年9月4日

3年生保護者の皆さん

大阪市立梅南中学校  
校長 柿花正信

## 修学旅行における「Go To トラベル事業」の対象について（お知らせ）

新秋の候、3年生保護者の皆さんにはますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

平素は、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、いよいよ来る9月6日（日）から修学旅行が始まりますが、去る7月22日に「3年生修学旅行時の貸し切りバスについてのアンケートのお願い」において、「修学旅行は『Go To トラベル事業』の対象となっており、不明な点もあるものの現時点で実質上限20,000円までの支援がある見込みである」旨お知らせしておりました。しかし、先日、旅行業者との最終打合せの折新たな連絡がありましたので下記の通りお知らせします。つきましては、下記の内容にご理解賜りますよう何とぞよろしくお願ひ申しあげます。

### 記

#### 「Go To トラベル事業」の概要（「国土交通省観光庁」ホームページより）

- 国内旅行を対象に宿泊・日帰り旅行代金の1／2相当額を支援。
- 支援額の内、①7割は旅行代金の割引に、②3割は旅行先で使える地域共通クーポンとして付与。
- 一人一泊あたり2万円が上限（日帰り旅行については、1万円が上限）。
- 連泊制限や利用回数の制限なし。

#### 旅行業者からの説明等

##### ○ 民泊について

・「還付申請の対象となる旅行商品は、本事業の登録参加事業者が販売するものに限り、本事業の割引支援の対象となるものに限る。」（「国土交通省観光庁」ホームページより）とあるが、民泊については申請、承認のハードルが高く、本修学旅行における民泊は「Go To トラベル事業」の対象外となっている。

##### ○ 地域共通クーポンについて

- ・「地域共通クーポン付の本格実施日は9月1日以降で別途お知らせする日」（「国土交通省観光庁」ホームページより）であるが、まだ地域共通クーポンの運用が開始されていない。（9月3日更新「国土交通省観光庁」ホームページに「地域共通クーポンの開始時期については、改めて発表させていただきます。しばらくお待ちください。」という記載が見られます。）
- ・そのため、支援額の内、「①7割は旅行代金の割引に、②3割は旅行先で使える地域共通クーポン」となっているが、「地域共通クーポン」分は除外となる。つまり、20,000円の3割（6,000円）を除いた金額14,000円までが支援の上限となる見込みである。

以上の点が現時点で分かっています。事業の詳細につきましては「国土交通省観光庁」ホームページにてご確認ください。この件については、台風の影響等で行程及び旅行代金の変更に伴う支援額の変更も考えられます。修学旅行終了後、確定した形で追って連絡させていただきます。